

編集後記

今号は、上田邦義会長による『英語能ハムレット』欧州公演（昨年 12 月）を特集した。国際の名を冠する学会として、海外との文化交流を紹介できるのは、大きな喜びである。現地では、カンヌ日仏協会会長 Jean-Claude Baumier 氏及びモナコ日本協会会長 Beatrice Progetti 氏がこの公演を実現してくださり、また本学会の趣旨にも共鳴しておられるということで、この度お二人を名誉会員にお迎えした。また英国では、日英協会北西支部（マンチェスター）代表者の Howes 優子氏に大変お世話になり、また同氏はこの秋、わが学会の秋季例会（11 月 9 日）に参加してくださり、何かお話（研究発表？）をして下さるということで、大いに期待しているところである。本会としてはこれからも海外との交流を積極的に深めて行きたい。会長おひとりに頼ることなく、会員諸氏のご協力をお願いしたい。

さて、国内では、この数カ月、憲法問題が喧（かまびす）しい。自民党安倍首相の持論である改憲論がその発端である。氏によれば、現憲法は敗戦の結果日本が戦勝国アメリカから押しつけられた憲法であるから、自主憲法を制定し、日本も武力には武力をもって対抗できる強い（軍事）国家になるべきだ、というのが主たる論点であるようだ。先に上田会長が『ブライズ先生、ありがとう』を出版されたのは、安倍氏のそうした発言に、居ても立ってもおられないで執筆されたものであった。今回、上田会長は『伊豆朝日新聞』4 月 1 日号、第一面に、憲法 9 条擁護論を掲載された。日本は武力国家となるのではなく、「平和・不戦国家」に徹し、そのことをくり返し、くり返し、全世界に宣言すべきだ、というご主張である。編集子はこれを本号の巻頭言とすべく、会長のご了解を得た。その後、会長から次のようなメールが届いた。

「憲法 9 条は、昭和 20 年、東京大空襲、広島・長崎への原爆投下などの悲惨、残酷な体験の結果、日本国民自身がもう二度と戦争はしたくないという切実な願いから喜んで受け入れたものだ。人間信頼に基づく理想的な条項なのだ。もし日本がこの条項の改定に進むなら、オバマ政権の信頼を失い、また六十数年にわたって築きあげてきた平和・不戦国家としての日本に対する世界の信頼を失うことになるであろう。その意味で、今度の国政選挙には、日本の命運がかかっている」と。会長のこのご発言を、ここに明記させていただく。（編集子）

『融合文化研究』第 19 号

<http://atlantic.gssc.nihon-u.ac.jp/~ISHCC/>

発行所 192-0906 東京都八王子市北野町 560-11-302 菊地方

国際融合文化学会（ISHCC）事務局

発行人 上田 邦義

発行日 2013（平成 25）年 6 月 15 日 ホームページ公開

2013（平成 25）年 7 月 31 日（第 1 刷発行） 印刷所 合同印刷株式会社

Published by: International Society for Harmonization of Cultures & Civilizations (ISHCC)

c/o Kikuchi, 302, 560-11, Kitano-machi, Hachioji-shi, Tokyo 192-0906, JAPAN

e-mail: ueda.kuniyoshi@nihon-u.ac.jp Tel: 0557-82-1411(Ueda)
